

令和 2 年度

日の出町決算の概要

目次

普通会計決算の状況・・・	1
決算の概要・・・・・・・・	1
歳入の状況・・・・・・・・	3
歳出の状況・・・・・・・・	7
基金の状況・・・・・・・・	11
町債残高の状況・・・・・・	12
財政指標・・・・・・・・	14
特別会計決算の状況・・・	16
健全化判断比率等の状況・・	17

令和 3 年 9 月

*特に断りのない場合、普通会計を基準として作成しています。

普通会計：地方公共団体相互間の比較資料として全国的に同一の水準で調査される、決算統計上の会計です。日の出町では、現在一般会計のみが該当します。

普通会計決算の状況

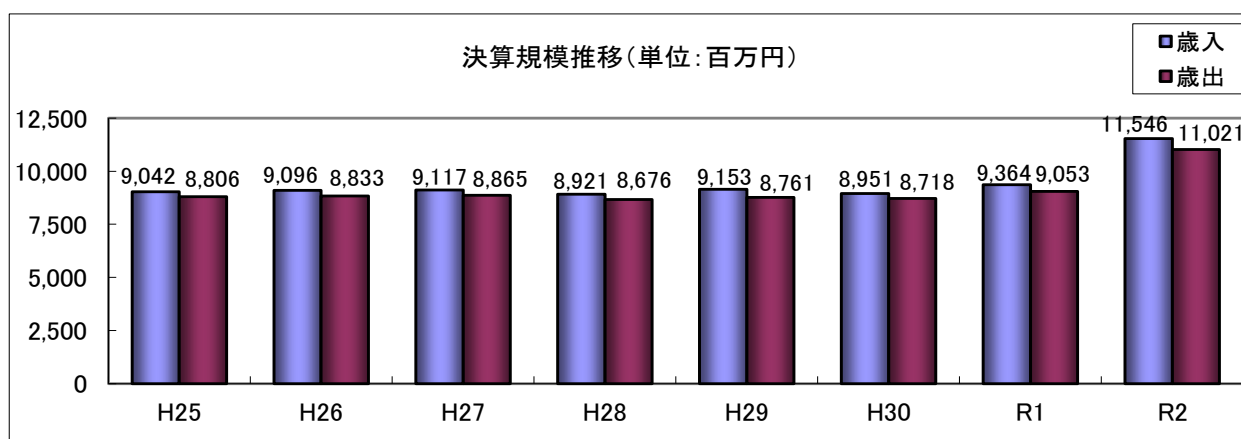
決算の概要

令和2年度普通会計決算は、歳入総額 115 億 4,630 万 9 千円で前年度比 21 億 8,185 万 6 千円、23.3%の増となり、歳出総額は 110 億 2,135 万 6 千円で前年度比 19 億 6,800 万 4 千円、21.7%の増、歳入歳出差引（形式収支）は 5 億 2,495 万 3 千円となりました。

	歳入 A	歳出 B	歳入歳出差引 A-B=C
R2年度	11,546,309	11,021,356	524,953
R1年度	9,364,453	9,053,352	311,101
増減額	2,181,856	1,968,004	213,852
増減率	23.3	21.7	68.7

歳入では、法人町民税が大きく減となったことにより、町税全体で 3,655 万 5 千円の減となりました。また、地方消費税交付金については増となりましたが、普通交付税、地方特例交付金が減となったことで経常一般財源総額も前年度比で大きく減となりました。歳出では、扶助費、積立金、繰出金、投資的経費で減となりましたが、人件費、物件費、補助費等、投資及び出資金・貸付金、公債費については増となりました。

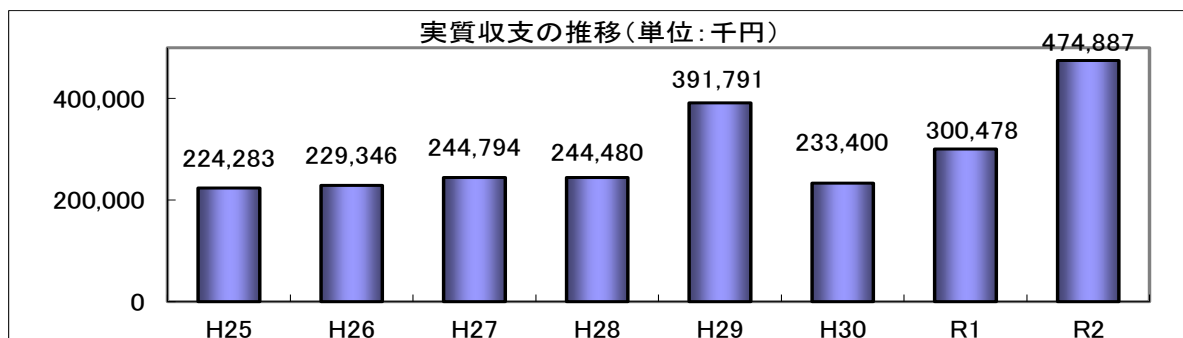
なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費の増加により、歳入歳出ともにこれまでになく規模の決算額となっています。



(決算収支)

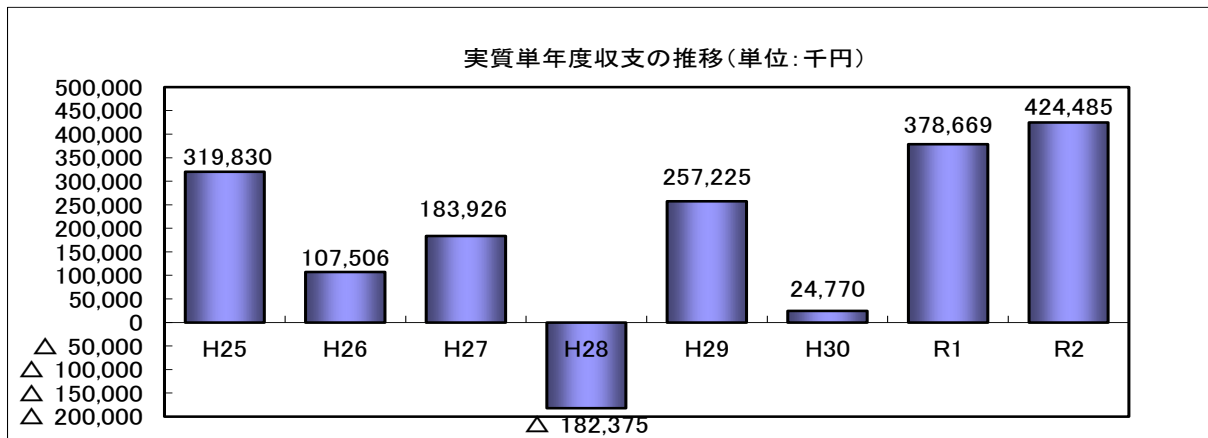
・実質収支

形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差引いた実質収支については、4億7,488万7千円で前年度比58.0%の増になりました。



・実質単年度収支

当該年度実質収支から前年度の実質収支を差引いた額(単年度収支)に、財政調整基金への積立額、地方債繰上償還金を加え、財政調整基金の取崩しを差引いた実質単年度収支は、4億2,448万5千円となりました。



形式収支 - 繰り越すべき財源 = 実質収支
 524,953千円 50,066千円 474,887千円

実質収支 - 前年度実質収支 + 積立金 + 地方債繰上償還金 - 積立金取崩し額 = 実質単年度収支
 474,887千円 300,478千円 250,076千円 0千円 0千円 424,485千円

歳入の状況

歳入は、115億4,630万9千円で前年度比21億8,185万6千円、23.3%の増となりました。町税については、法人税割の税率改正と企業業績の影響から法人町民税が大幅な減となったことで、全体で3,655万5千円、1.3%の減となりました。

また、地方消費税交付金は配分額が増となり、地方特例交付金は幼児教育・保育の無償化分が皆減となったことにより減となりました。地方交付税については、基準財政収入額が大きく増となったことから普通交付税は減となりました。特別交付税については、算定項目の見直しを行い対象項目が増えたことにより、増となりました。国庫支出金は、特別定額給付金給付事業費補助金等の皆増により、267.7%の増となり、都支出金は、新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金の皆増により4.2%の増となりました。

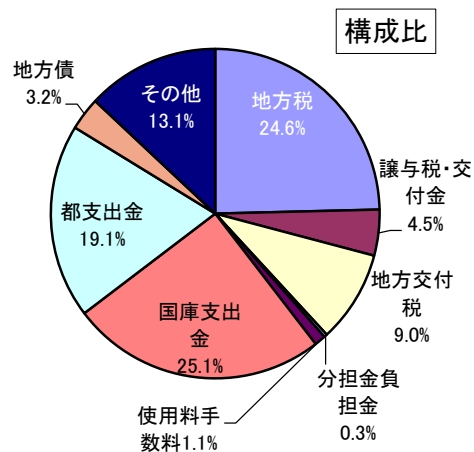
歳入総額のうち自主財源は、繰越金、諸収入では増となったものの地方税、分担金負担金の減に加え、国庫支出金などの依存財源の大幅な増により歳入総額に占める割合は、8.7ポイント減少しました。

歳入の状況 (単位:千円、%)

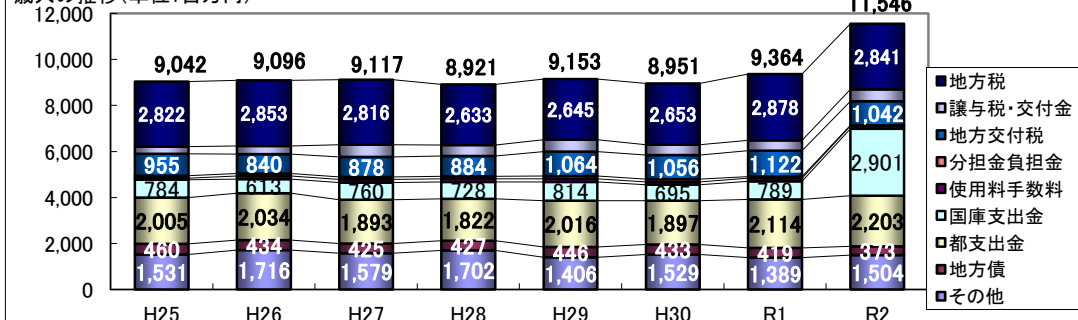
	R2年度	R1年度	増減額	増減率
地方税	2,841,383	2,877,938	△ 36,555	△ 1.3
譲与税・交付金	519,835	451,024	68,811	15.3
地方交付税	1,042,055	1,122,103	△ 80,048	△ 7.1
分担金負担金	35,906	72,302	△ 36,396	△ 50.3
使用料手数料	126,231	129,713	△ 3,482	△ 2.7
国庫支出金	2,900,562	788,853	2,111,709	267.7
都支出金	2,203,447	2,113,992	89,455	4.2
地方債	372,658	419,213	△ 46,555	△ 11.1
その他	1,504,232	1,389,315	114,917	8.3
合計	11,546,309	9,364,453	2,181,856	23.3
自主財源の割合	39.0	47.7		

■ = 自主財源

* その他 = 諸収入、財産収入、寄附金、繰越金、繰入金



歳入の推移 (単位:百万円)



用語説明 自主財源とは？

地方公共団体が自らの権能に基づいて、自主的に収入できる財源です。令和2年度では、歳入総額のうち45億775万2千円が自主財源です。以下の項目が該当します。

- ・町税 ・分担金負担金(保育料など) ・使用料(町営住宅使用料など)
- ・手数料(住民票交付手数料など) ・財産収入(土地・建物貸付料、売払収入など)
- ・寄附金・繰入金(基金や特別会計からの繰入金)・繰越金(前年度からの繰越金)
- ・諸収入(循環組合からの地域振興費など)

・町税

町税は、28億4,138万3千円で、現年課税分で5,013万円、1.8%の減、滞納繰越分では1,357万5千円、66.1%の大幅増となり、全体では3,655万5千円、1.3%の減となりました。

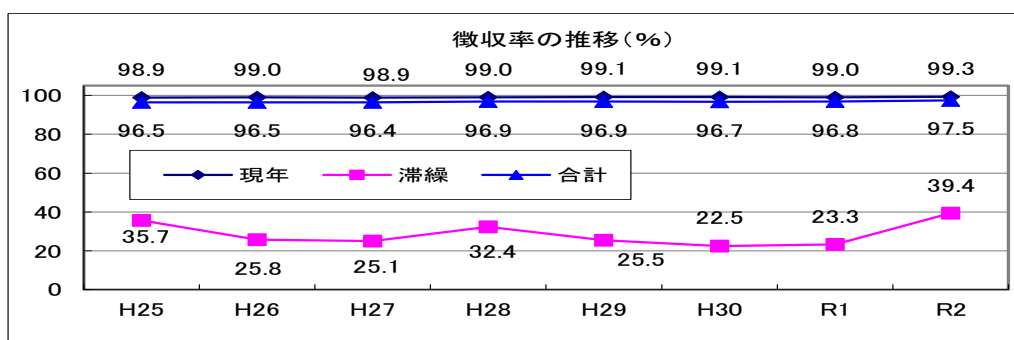
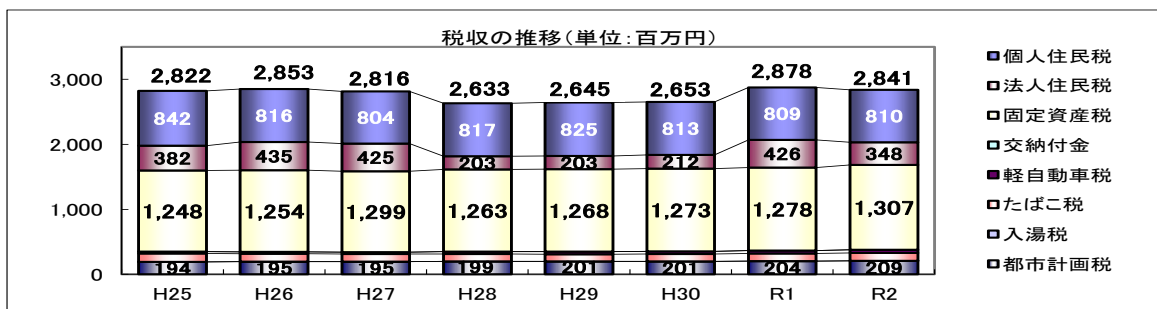
個人住民税（現年分）については、0.3%の減となり、また法人税（現年分）については、事業所数は増となりましたが、税率改正、一部の企業業績の悪化により18.5%の減となりました。固定資産税（現年分）は、土地が宅地化により増となったほか、家屋が新築や新築軽減措置の終了などにより増となったことにより、全体で1.6%の増となりました。

また、徴収率は、現年分について前年度比0.3ポイント増の99.3%、滞納繰越分については、16.1ポイントの増、現年・滞納繰越分合計については前年度0.7ポイント増の97.5%となりました。

町税の状況

(単位:千円、%)

	R2年度			R1年度			増減額			増減率		
	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計
市町村民税	1,143,164	14,747	1,157,911	1,224,230	10,518	1,234,748	△ 81,066	4,229	△ 76,837	△ 6.6	40.2	△ 6.2
個人住民税	796,527	13,651	810,178	799,059	9,682	808,741	△ 2,532	3,969	1,437	△ 0.3	41.0	0.2
法人住民税	346,637	1,096	347,733	425,171	836	426,007	△ 78,534	260	△ 78,274	△ 18.5	31.1	△ 18.4
純固定資産税	1,290,400	16,222	1,306,622	1,269,713	8,127	1,277,840	20,687	8,095	28,782	1.6	99.6	2.3
交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
軽自動車税	47,172	572	47,744	43,454	398	43,852	3,718	174	3,892	8.6	43.7	8.9
たばこ税	120,353	0	120,353	117,694	0	117,694	2,659	0	2,659	2.3	0.0	2.3
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
入湯税	18	0	18	30	0	30	△ 12	0	△ 12	△ 40.0	0.0	△ 40.0
都市計画税	206,159	2,576	208,735	202,275	1,499	203,774	3,884	1,077	4,961	1.9	71.8	2.4
計	2,807,266	34,117	2,841,383	2,857,396	20,542	2,877,938	△ 50,130	13,575	△ 36,555	△ 1.8	66.1	△ 1.3



・地方譲与税

地方譲与税は、5,044万9千円で、前年度比427万9千円、9.3%の増となりました。

令和元年度より譲与が開始された森林環境譲与税が、災害防止・国土保全機能強化等の観点から481万円の増額となりました。

・利子割交付金・配当割交付金等

＊（利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・法人事業税交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・自動車税環境性能割交付金・交通安全対策交付金の合計）

利子割交付金・配当割交付金等の税連動交付金は、新たに法人事業税交付金が交付され、また地方消費税交付金の配分額が増となったことから4億4,560万7千円となり、前年度比8,232万5千円、22.7%の増となりました。

令和2年度より、新たに創設された法人事業税交付金については、1,157万7千円の交付となりました。

地方消費税交付金のうち社会保障財源分については、2億1,855万1千円が社会保障財源分として配分され、町では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の各特別会計の給付費として繰出している部分と保育所運営費の財源としています。

・地方特例交付金

地方特例交付金は、2,377万9千円で、前年度比1,779万3千円、42.8%の減となりました。

これは、令和元年度のみ措置としての幼児教育・保育無償化による市町村負担分の交付となる子ども・子育て支援臨時交付金が皆減となったことによるものです。

・地方交付税

地方交付税は、10億4,205万5千円で前年度比8,004万8千円、7.1%の減となりました。普通交付税は、算定基礎となる令和元年度の市町村民税法人税割、地方消費税交付金の増により基準財政収入額の算定が3億205万4千円の増となり、基準財政需要額については、社会福祉費、包括算定経費、地域社会再生事業費などで増となり、さらに臨時財政対策債振替額が減となったことで、需要額については2億683万6千円の増となりましたが、収入額の増が需要額の増を上回り、交付額については8,731万3千円の減となりました。

特別交付税については、算定項目の見直しを行い対象項目が増えたことにより、726万5千円の増となりました。

・分担金及び負担金

分担金及び負担金は、3,590万6千円で前年度比3,639万6千円、50.3%の減となりました。これは令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始され、2年度は、通年で算定されたことにより、保育料が3,735万円の減となったことが主な要因となります。

- ・ 国庫支出金

国庫支出金は、29 億 56 万 2 千円で前年度比 21 億 1,170 万 9 千円、267.7%の大幅増となりました。これは、特別定額給付金給付事業費・事務費補助金が 16 億 7,289 万 9 千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が 3 億 189 万 6 千円の皆増など、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費に対する補助の増が主な要因です。

- ・ 都支出金

都支出金は、22 億 344 万 7 千円で前年度比 8,945 万 5 千円、4.2%の増となりました。主な要因として、新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金が 6,580 万 4 千円の皆増、公立学校情報機器整備費補助金が 4,405 万 5 千円の皆増となったほか、林道改良事業補助金、内水面漁業環境活用施設整備事業補助金の増などが主なものになります。

- ・ 地方債

地方債は、3 億 7,265 万 8 千円で前年度比 4,655 万 5 千円、11.1%の減となりました。臨時財政対策債については 6,145 万 5 千円の減となり、事業債では、阿伎留病院企業団貸付金債が 7,700 万円の皆増となり、GIGA スクール構想に伴う学校通信環境整備事業債が 1,910 万円の皆増となりました。

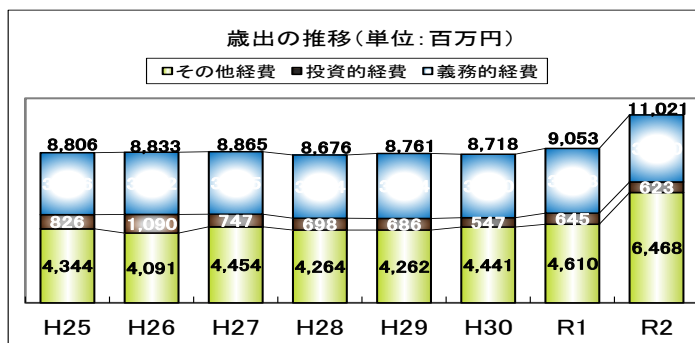
- ・ 諸収入

諸収入は、10 億 5,301 万 2 千円で前年度比 1,174 万 3 千円、1.1%の増となりました。主な要因としては、過年度分の補助金返還金、指定管理委託料の返還金、温泉水売却代金の増によるものです。

歳出の状況

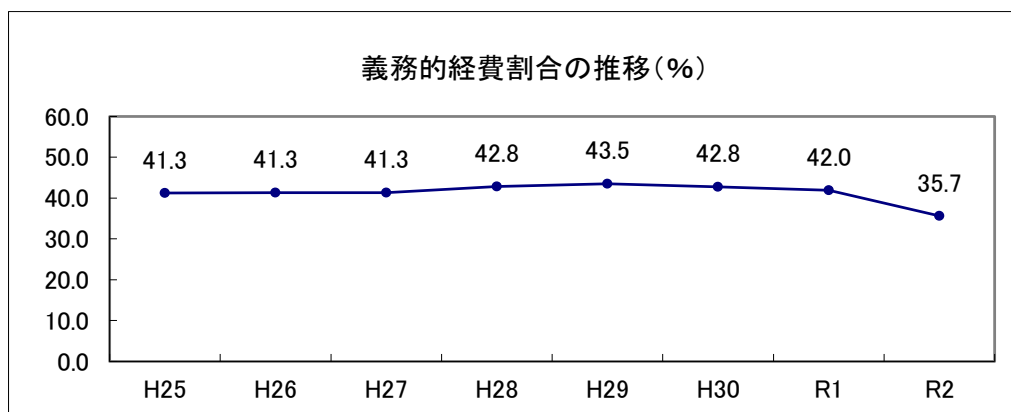
歳出は、110億2,135万6千円で前年度比19億6,800万4千円、21.7%の増となりました。

積立金、繰出金、投資的経費が減となった一方、人件費、物件費、補助費等が大きく増となったことが歳出増減の主なところ です。



義務的経費は、前年度比1億3,153万8千円、3.5%増で、扶助費が減となったものの、人件費が大きく増となりました。

義務的経費が歳出総額に占める割合は、35.7%で、前年度比6.3ポイント減少しましたが、新型コロナ関連で歳出総額が大きく増となったことが要因です。



歳出の分類

性質別経費(経済的性質別に分類)

義務的経費	人件費・扶助費・公債費の合計 ・支出が義務付けられており、任意に削減することができない経費
投資的経費	普通建設事業費・失業対策事業費、災害復旧事業費の合計 ・道路や公営住宅など資本の整備などに要する経費
その他経費	物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金の合計

目的別経費(行政目的別に分類)

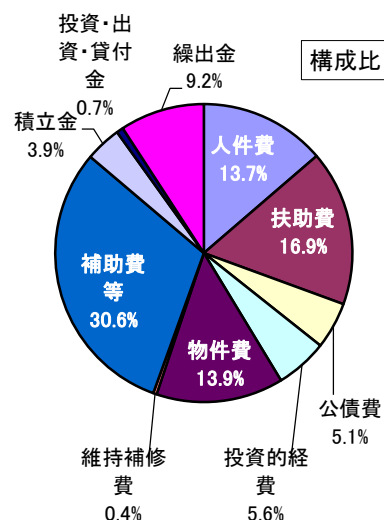
議会費	議会運営費等
総務費	庁舎管理費・自治会関係経費等
民生費	社会福祉・児童福祉費等
衛生費	保健衛生・清掃費等
労働費	就業者福祉経費等
農林水産業費	農林水産業の振興費等
商工費	商工業の振興・観光振興費等
土木費	道路橋りょう・都市計画費等
消防費	消防活動経費等
教育費	学校教育・社会教育費等
災害復旧費	災害被害の復旧費

(性質別経費の状況)

性質別経費の決算状況は、下表のとおりです。構成比では、補助費等が30.6%と12.3ポイント上昇し、扶助費が16.9%、3.6ポイント減少、人件費が13.7%、1.7ポイント減少しました。また積立金が3.9%、1.0ポイント減少し、物件費が13.9%、2.0ポイント減少となり、投資的経費については、5.6%、1.4ポイント減少しました。

性質別経費の状況 (単位:千円、%)

	R2	R1	増減	増減率
義務的経費	3,929,921	3,798,383	131,538	3.5
人件費	1,511,066	1,390,251	120,815	8.7
うち職員給	867,979	904,142	△ 36,163	△ 4.0
扶助費	1,857,927	1,859,425	△ 1,498	△ 0.1
公債費	560,928	548,707	12,221	2.2
投資的経費	623,117	645,065	△ 21,948	△ 3.4
普通建設事業費	564,123	590,284	△ 26,161	△ 4.4
災害復旧事業費	58,994	54,781	4,213	7.7
失業対策事業費	0	0	0	
その他経費	6,468,318	4,609,904	1,858,414	40.3
物件費	1,525,884	1,431,793	94,091	6.6
維持補修費	42,043	44,256	△ 2,213	△ 5.0
補助費等	3,376,482	1,660,359	1,716,123	103.4
積立金	429,386	442,384	△ 12,998	△ 2.9
投資・出資・貸付金	81,628	4,000	77,628	1,940.7
繰出金	1,012,895	1,027,112	△ 14,217	△ 1.4
合計	11,021,356	9,053,352	1,968,004	21.7



・人件費

人件費は、15億1,106万6千円で前年度比1億2,081万5千円、8.7%の増となりました。令和2年度より、会計年度任用職員制度が導入されたことによる増が主な要因となっています。職員給は3,616万3千円の減となり、退職手当組合負担金は4,011万7千円の減となっています。

・扶助費

扶助費は、18億5,792万7千円で前年度比149万8千円、0.1%の減となりました。ひとり親家庭等臨時支援金が1,008万円の皆増、自立支援給付費が422万1千円の増となり、保育所運営費は2,294万1千円の減となりました。

・公債費

公債費は、5億6,092万8千円で前年度比1,222万1千円、2.2%の増となりました。29年度債の臨時財政対策債、事業債については、28年度債の減収補てん債、29年度債の防災行政無線デジタル化移行事業に係る償還が開始されたことから増となりました。

・普通建設事業費

普通建設事業費は、5億6,412万3千円で前年度比2,616万1千円、4.4%の減となりました。このうち、中学校トイレ洋式化事業が8,219万円(皆増)、校内LAN改修工事が4,716万7千円(皆増)などで、主な増要因となっておりますが、本宿小学校校舎改修事業を3年度への繰越明許費としたことなどにより、全体で減となりました。

・ 災害復旧費

災害復旧費は、5,899万4千円で、前年度比421万3千円の増となりました。令和2年度につきましても町内全域に甚大な被害をもたらした令和元年台風19号被害に対する復旧を行いました。主な内容としては、日の出団地北側法下災害復旧が3,147万2千円、道路河川災害復旧が1,778万9千円となっています。

・ 物件費

物件費は、15億2,588万4千円で、前年度比9,409万1千円、6.6%の増となりました。主な増減要因は、GIGAスクール構想に基づく小中学校の教育用コンピュータ購入費が1億845万7千円の皆増、学校校務支援システム導入委託が1,985万4千円の皆増、新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種体制確保事業委託料が1,508万2千円の皆増となったほか、新型コロナウイルス感染症対策に係わる経費の追加が主な増要因となっています。

・ 積立金

※積立金の内訳については、基金の状況を参照

・ 補助費等

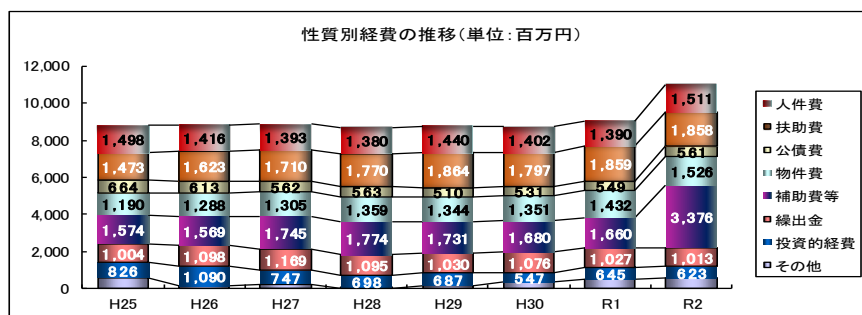
補助費等は、33億7,648万2千円で、前年度比17億1,612万3千円、103.4%の大幅増となりました。主な要因は、新型コロナウイルス対策に関連した経費の増が主なもので、特別定額給付金が16億6,320万円の皆増となったほか、財務状況の悪化による阿伎留病院企業団支援金が2,451万4千円、町内商店活性化事業特別補助金が2,000万円、小規模企業者特別支援金が1,910万円とそれぞれ皆増となりました。主要施策である次世代育成クーポン交付金は431万6千円の減、元気で健康に長生き医療費助成費が48万2千円の減、高齢者医療費助成費は158万2千円の増となりました。

・ 投資及び出資金、貸付金

投資及び出資金、貸付金は、8,162万8千円で、前年度比7,762万8千円の増となりましたが、これは財務状況の悪化による阿伎留病院企業団への貸付金が皆増となったことによるものです。

・ 繰出金

繰出金は、10億1,289万5千円で前年度比1,421万7千円、1.4%の減となりました。介護保険介護給付費繰出金、下水道事業特別会計繰出金では増となりましたが、国民健康保険特別会計繰出金が3,252万4千円の減となったことが主な要因です。

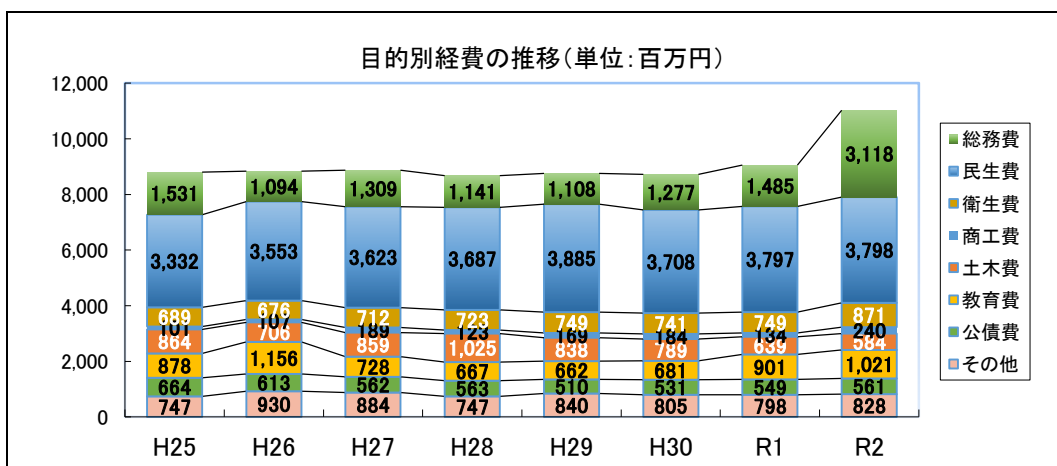
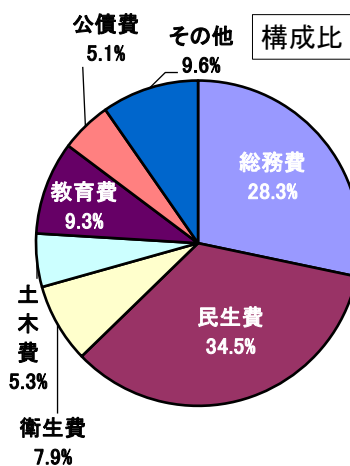


(目的別経費の状況)

目的別経費では、決算統計上のルールにより総務費で特別定額給付金が皆増となったことで 109.9%の増となりました。民生費は、社会福祉費では国民健康保険特別会計繰出金が減となり、児童福祉費においては保育所運営費、認定こども園施設型給付費などで減となり、老人福祉費においては介護保険施設等感染症対策強化特別支援金、介護保険給付費繰出金などで増となりました。農林水産業費は、台沢林道改良工事、不動沢林道開設工事の増により 12.0%の増となり、商工費は温泉センター指定管理委託料、町内商店活性化事業特別補助金、小規模企業者特別支援金の皆増により 78.8%の増となりました。土木費では、日の出団地 42 号線舗装打換工事、道場 19 号線雨水対策工事の減により 8.5%の減となりました。消防費は、避難所用備蓄品、避難所用防災倉庫購入費の皆増により 1.6%の増となりました。教育費は、学校校務支援システム導入委託、教育用コンピュータ購入費、校内 LAN 改修工事の皆増により 13.3%の増となりました。災害復旧費は、令和元年台風 19 号被害の復旧事業経費となっています。

目的別経費の状況 (単位:千円、%)

	R2	R1	増減額	増減率
議会費	131,909	129,247	2,662	2.1
総務費	3,117,921	1,485,445	1,632,476	109.9
民生費	3,798,418	3,797,350	1,068	0.0
衛生費	870,820	749,394	121,426	16.2
労働費	87,526	90,733	△ 3,207	△ 3.5
農林水産業費	190,029	169,734	20,295	12.0
商工費	239,926	134,160	105,766	78.8
土木費	584,141	638,693	△ 54,552	△ 8.5
消防費	359,535	353,881	5,654	1.6
教育費	1,021,209	901,227	119,982	13.3
災害復旧費	58,994	54,781	4,213	7.7
公債費	560,928	548,707	12,221	2.2
合計	11,021,356	9,053,352	1,968,004	21.7



(新型コロナウイルス関連経費の状況)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町においても国・東京都の支援を受けながら、感染拡大防止に努めるとともに町民への支援を行なうための様々な事業を実施しました。新型コロナウイルス関連経費として、歳入は、23億984万8千円となり、歳入総額に占める割合は20.0%、歳出では、22億8,478万3千円で、歳出総額に占める割合は20.7%となりました。

令和2年度決算は、コロナ関連経費の追加により、これまでにない決算規模となったことに加え、過去の決算との比較が困難な状況となっておりますが、新型コロナウイルスの影響がなかったと仮定した場合の歳入総額は、92億3,646万円、歳出では87億3,657万円程度と見込んでおり、例年と同規模の決算状況となります。

自主財源比率は、48.8%程度、義務的経費比率は44.5%程度と見込んでいます。

新型コロナウイルス関連経費（※うち書きで主な事業を記載）

【歳入】 (単位：千円)

科目	金額	備考
国庫支出金	2,068,120	
公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金	23,583	
子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金	25,000	
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	26,140	
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	301,896	うち20,769千円は翌年度返還
特別定額給付金給付事業費補助金	1,663,200	
都支支出金	144,496	
公立学校情報機器整備費補助金	44,055	
公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金	2,358	
新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金	65,804	基金造成
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	10,300	学童・児童館等の感染対策経費
寄附金	100	
感染症対策費寄附金	100	
諸収入	1,032	
リモート会議用通信環境整備補助金	748	町長室・庁議室LAN敷設
地方債	96,100	
阿伎留病院企業団貸付金債	77,000	
学校通信環境整備事業債	19,100	
コロナ関連歳入合計	2,309,848	
うち事業充当	2,275,438	翌年度返還見込34,410千円

【歳出】 (単位：千円)

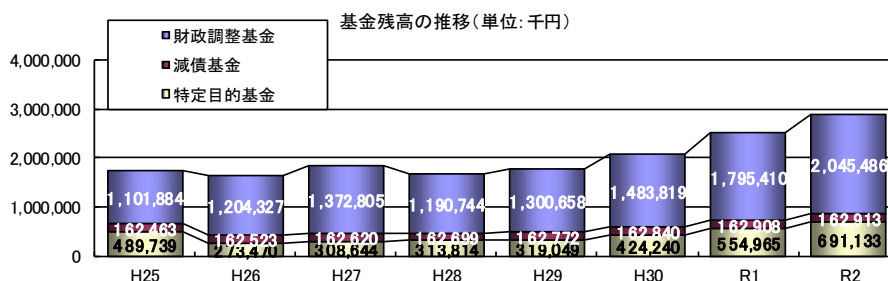
目的別事業	金額	備考
議会費	4,267	
庶務議事経費	4,267	タブレット購入等
総務費	1,776,214	
テレワーク環境構築経費	13,349	環境構築委託、PC購入等
基金運用経費	65,804	新型コロナ緊急対策基金造成
庶務事務経費	16,457	飛沫防止板・サーモグラフィ等購入
特別定額給付金事業経費	1,671,766	特別定額給付金等
民生費	77,595	
ひとり親家庭等への臨時支援金事業経費	10,139	ひとり親家庭等臨時支援金
介護保険特別対策事業経費	14,900	介護保険施設等感染症対策強化特別支援金
子育て世帯臨時特別給付金事業経費	25,640	臨時特別給付金等
保育所運営事務経費	13,299	緊急包括支援事業補助金・従事者奨励金等
衛生費	144,099	
阿伎留病院企業団運営経費	102,142	貸付金・支援金
新型コロナウイルスワクチン接種事業経費	20,697	接種体制確保事業業務委託等
労働費	158	
伝染病に関する経費	158	感染症拡大防止パンフレット配布委託
商工費	72,397	
温泉センター運営経費	32,853	指定管理委託料
商工振興経費	20,000	町内商店活性化事業特別補助金
小規模企業者特別支援金事業経費	19,544	小規模企業者特別支援金
土木費	165	
公園経費	165	
消防費	36,084	
新型コロナウイルス感染症対策経費	36,084	防災倉庫・備蓄品購入
教育費	173,804	
町立小学校教育振興一括経費	109,494	教育用PC購入・LAN整備等
町立中学校教育振興一括経費	46,130	教育用PC購入・LAN整備等
総計	2,284,783	

基金の状況

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積立て、又は定額の資金を運用するために設けられるものです。令和2年度は、当初予算において5億6,900万円の財政調整基金の繰入を計上しましたが、歳出削減等の結果、2億5,007万6千円の積み立てを回り、社会資本等整備基金についても1億1万円の積み立てを回ることができました。また、東京都の新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金を原資とした新型コロナウイルス感染症緊急対策基金を設置し、6,580万4千円の積み立てを行いました。この結果、年度末時点の基金残高は、28億9,953万2千円となり、前年度対比3億8,624万9千円の増となりました。今後も町が主要施策として実施している事業を継続しながら、安定した財政運営を行っていくため、歳出削減、財源確保に取り組み、基金残高の充実を図っていきます。

基金残高の状況(定額運用基金を除く) (単位:千円)

区 分	R1年度末 現在高	年度中		R2年度末 残高
		積立額	取崩額	
1. 財政調整基金	1,795,410	250,076		2,045,486
2. 減債基金	162,908	5		162,913
3. 特定目的基金	554,965	179,305	43,137	691,133
社会資本等整備基金	356,043	100,010		456,053
福祉振興基金	12,197			12,197
三吉野桜木地区整備基金	61,190	5,002		66,192
森林環境整備基金	3,974	8,486		12,460
災害復旧・復興基金	121,561	3	43,137	78,427
新型コロナウイルス感染症 緊急対策基金	0	65,804		65,804
合 計	2,513,283	429,386	43,137	2,899,532



主な基金の設置目的

財政調整基金＝年度間の財源を調整し、長期的視点から財政の健全な運営に資する

減債基金＝町債の償還に要する財源を積み立て、財政の健全な運営に資する

社会資本等整備基金＝学校・社会教育施設、公共下水道整備、その他社会資本等の整備に要する資金に充てる

三吉野桜木地区整備基金＝三吉野桜木地区の大規模商業地区に出店する大型商業施設と土地所有者との賃貸借契約終了後の道路整備等を円滑に行う

福祉振興基金＝町民が明るく健康で、高齢者や障害者にやさしい町づくり「ひので福祉村」実現のために社会福祉諸施策を安定的に推進し、かつ振興させる

森林環境整備基金＝森林環境譲与税を原資とし、森林の整備及びその整備の促進に関する施策に要する経費の財源に充てる

災害復旧・復興基金＝東京都市町村災害復旧・復興特別交付金を原資とし、令和元年台風19号被害に伴う災害復旧及び復興等に関する施策の財源として、令和2年度以降の復旧経費に充てる

町債残高等の状況

大規模な公共施設や道路整備を行うためには、多額の資金が必要になります。単年度の税込等の一般財源だけでは賄えない不足額を補てんするために、地方債の借入を行っております。地方債の借入は、世代間の負担の公平を図るという目的もあります。

公共施設や道路は、将来にわたって使用されるものです。整備に必要な資金の一部を

借入れ、翌年度以降長期間にわたり返済していくことで、将来施設を利用する住民にも公平に負担をしていただくこととなります。

令和2年度は、一般会計（普通会計）では臨時財政対策債、阿伎留病院企業団貸付金債、学校通信環境整備事業債、減収補てん債等総額で3億7,265万8千円の借入れを行い、年度末時点の残高は56億4,092万1千円となりました。

一般会計（普通会計）及び下水道会計（特別会計）の借入残高の合計は、93億693万9千円で前年度より5億4,153万3千円減少しました。

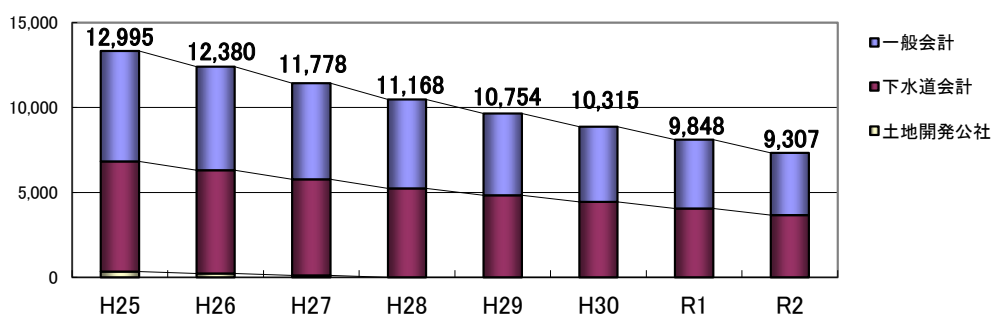
R2年度一般会計借入一覧 (単位:千円)

阿伎留病院企業団貸付金債	77,000
学校通信環境整備事業債	19,100
道路河川災害復旧事業債	12,500
減収補てん債	27,200
臨時財政対策債	236,858
合計	372,658

*臨時財政対策債の償還費は、翌年度以降交付税措置されます

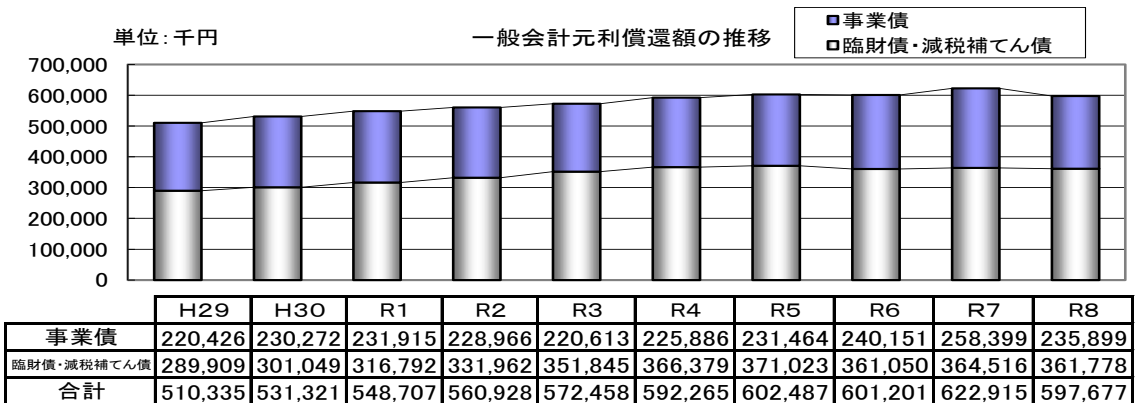
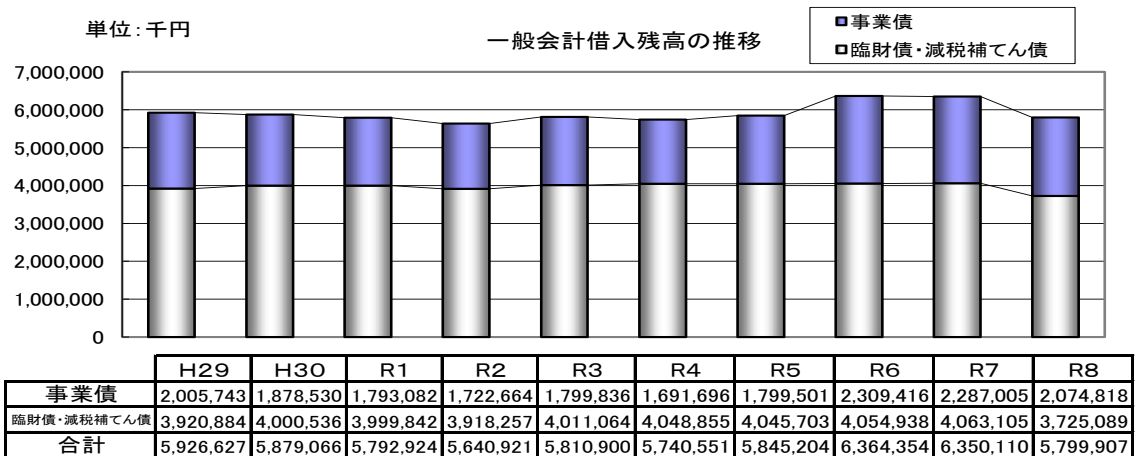
	令和元年度末 現在高	令和2年度 借入額	令和2年度 元金償還額	令和2年度末 現在高
一般会計	5,792,924	372,658	524,661	5,640,921
下水道会計(特別会計)	4,055,548	43,200	432,730	3,666,018
合計	9,848,472	415,858	957,391	9,306,939

借入残高の推移(単位:百万円)



・一般会計の借入残高、償還額の今後見込について

元利償還額は、25年度をピークに減少傾向にありましたが、臨時財政対策債の償還額が増加していることから、平成30年度以降再び上昇に転じています。なお、臨時財政対策債、減税補てん債の償還費は、全額普通交付税で措置されています。



※令和3年度以降の数值は、R3～R7年度借入見込分までを含む見込値である
 ※借換えに伴う元金償還は除いている。

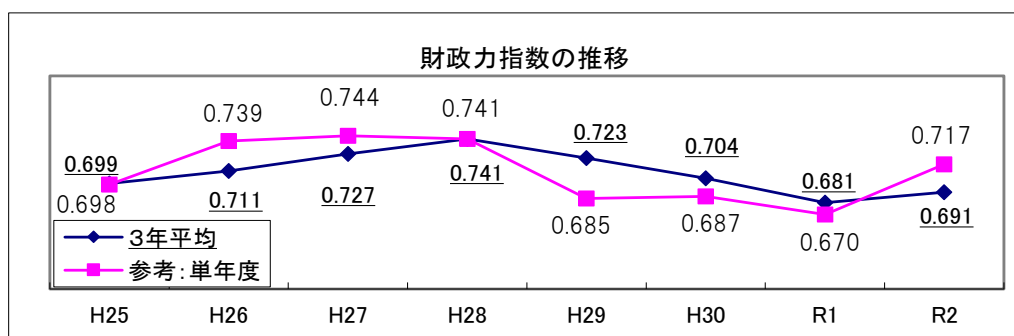
ー 今までに借り入れを行った主な事業 ー

三吉野桜木土地区画整備事業 平井川北区域内用地取得事業 町営住宅建設事業
 温泉センター建設事業 老人福祉センター建設事業 国体サッカー場建設事業
 公民館建設事業 小中学校建設事業 道路整備事業 庁舎建設事業
 防災行政無線固定系デジタル化移行事業債 阿伎留病院企業団貸付金債等

財政指標

(財政力指数)

財政力指数は、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均です。算出結果が「1」を超える団体は交付税不交付団体となります。令和2年度は、前年度から0.01ポイント上昇し0.691となりました。

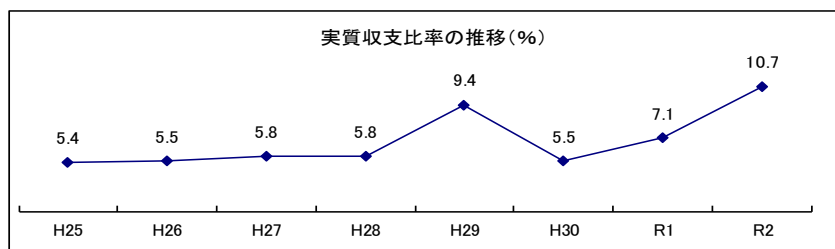


(実質収支比率)

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す指標です。令和2年度は、3.6ポイント上昇し10.7%になりました。

$$\text{実質収支} \div \text{標準財政規模 (臨時財政対策債発行可能額を含む)} \times 100$$

- * 標準財政規模・・・地方公共団体が、標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模



(経常収支比率)

経常収支比率は、義務的経費などを含む、容易に縮減することが困難な経常的経費に充当された一般財源の額が、税を中心とする経常一般財源、臨時財政対策債の合計に占める割合で、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。

一般的には70~80%が理想と考えられています。

令和2年度は、105.5%で、前年度比で1.5ポイント上昇しました。主な要因として、歳出面では、人件費、補助費等、繰出金で増となったものの、物件費、扶助費の減も大きかったことから、経常経費充当一般財源(分子)が6,448万8千円の減となり、歳入面においては、法人町民税、普通交付税が減となったことにより、経常一般財源等(分母)が1億2,527万8千円の減となったことが影響しています。

算式

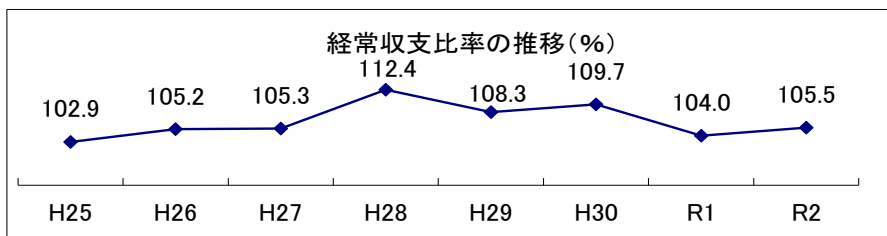
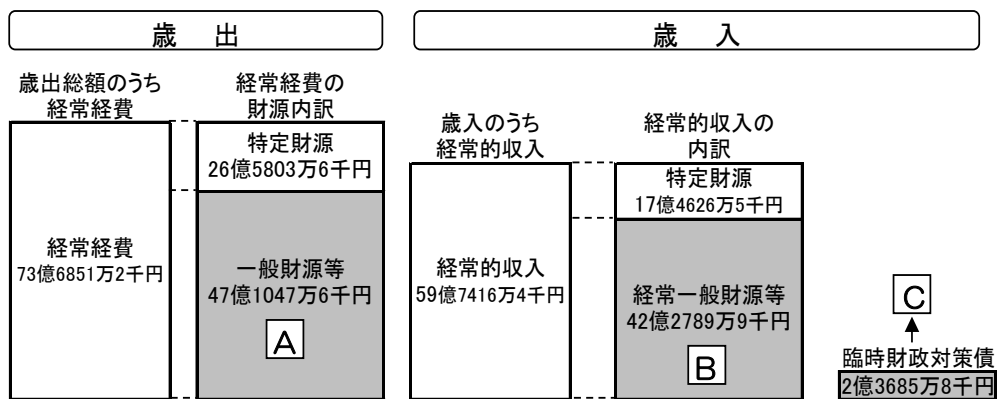
$$\frac{A(\text{経常経費充当一般財源})}{B(\text{経常一般財源総額}) + C(\text{臨時財政対策債})} \times 100$$

* 経常経費充当一般財源 A

人件費、公債費など、毎年度経常的に支出する経費に充当した一般財源の総額。

* 経常一般財源 B

一般財源(税、交付税など、用途の限定されていない財源)のうち、毎年度経常的に収入される財源。具体的には、都市計画税、入湯税を除いた税收、普通交付税など。



* 日の出町では、ごみの埋め立て場やエコセメント化施設の設置・運営に伴い、東京たま広域資源循環組合から毎年地域振興費の交付を受けています。令和3年度までは年平均10億円の収入がありますが、この収入は、経常収支比率を算定するルール上経常的な収入に算入することはできません。しかし、地域振興費は毎年恒常的に町に収入されるものであり、これを加えて経常収支比率を計算した場合、88.4%になります。

特別会計決算の状況

特別会計は、特定の事業の効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から区分し、その収支を個別に経理する会計です。

会計別の決算は以下のとおりです。

会 計 名		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
国民健康保険会計	歳入	1,896,957千円	1,922,798千円	△ 25,841千円	△ 1.3%
	歳出	1,856,306千円	1,875,300千円	△ 18,994千円	△ 1.0%
下水道事業会計	歳入	871,816千円	903,484千円	△ 31,668千円	△ 3.5%
	歳出	843,160千円	866,896千円	△ 23,736千円	△ 2.7%
介護保険会計	歳入	1,470,067千円	1,457,077千円	12,990千円	0.9%
	歳出	1,378,818千円	1,402,076千円	△ 23,258千円	△ 1.7%
後期高齢者医療会計	歳入	537,380千円	518,741千円	18,639千円	3.6%
	歳出	531,301千円	512,657千円	18,644千円	3.6%
合 計	歳入	4,776,220千円	4,802,100千円	△ 25,880千円	△ 0.5%
	歳出	4,609,585千円	4,656,929千円	△ 47,344千円	△ 1.0%

健全化判断比率等の状況（速報値）

健全化判断比率

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、平成21年4月1日に完全施行されました。これにより、毎年度決算に基づき健全化判断比率を算定し、一定率以上の地方公共団体は財政健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務付けられました。

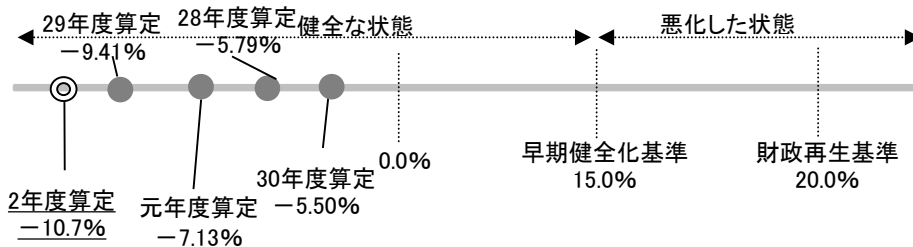
令和2年度についても、日の出町ではいずれの指標も基準以下にありますが、将来の負担となる要因について、個別に注意を払い、今後も安定した財政運営に努めていきます。

（実質赤字比率）

実質赤字比率は、一般会計の赤字の程度を表す指標で、実質収支の標準財政規模（町が年間に通常収入されるであろう経常的一般財源の額）に対する割合です。前年度同様に、赤字額は出ていません。

実質収支 474,887 千円 ÷ 標準財政規模 4,438,075 千円 × 100 = -10.7%*

* 黒字の場合は算定数値を「－マイナス」で表記し、公表する際には赤字がないという意味で「－」と表記します。

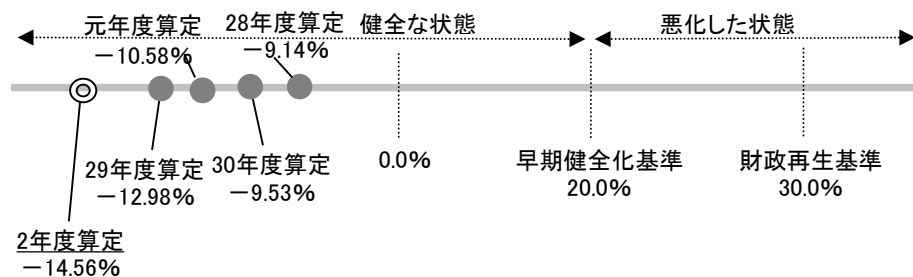


（連結実質赤字比率）

連結実質赤字比率は、公営事業会計を含むすべての会計の実質収支を合算し、日の出町全体の赤字の程度を表した指標です。連結後の数値についても、前年度と同様に、赤字額は出ていません。

連結後の実質収支 646,522 千円 ÷ 標準財政規模 4,438,075 千円 × 100 = -14.56%*

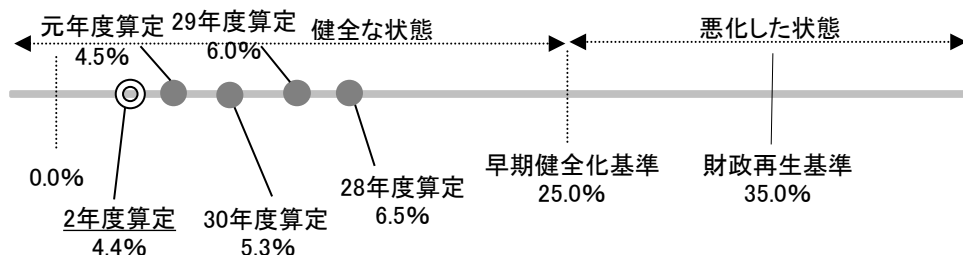
* 黒字の場合は算定数値を「－マイナス」で表記し、公表する際には赤字がないという意味で「－」と表記します。



(実質公債費比率)

実質公債費比率は、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるものを含む）の大きさを表した指標で、公債費相当額の標準財政規模に対する割合です。この比率は3年間の平均で、H30年・R元年・R2年決算数値からそれぞれの比率を求め、平均値を算出しています。

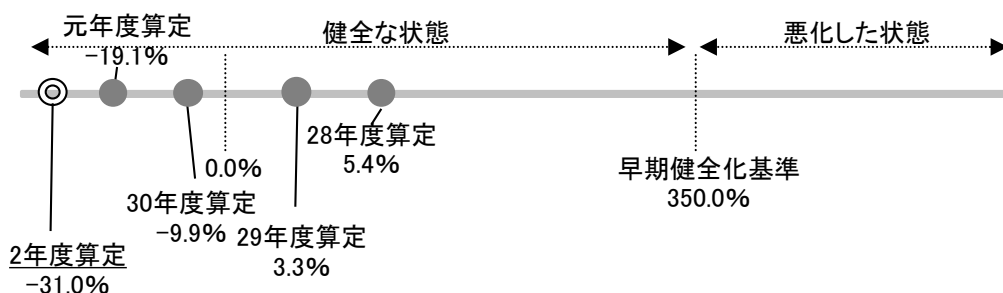
2年度決算では、一般会計の元利償還が増加し、単年度数値が0.41ポイント上昇しました。3カ年平均では0.1ポイント改善となりました。



(将来負担比率)

将来負担比率は、一般会計が将来負担する見込の実質的な負債の残高の標準財政規模に対する割合です。実質的な負債には、一般会計の地方債借入残高以外に、連結対象となっている一部事務組合や土地開発公社の負債の町負担分なども含まれます。この数値が高いことは、将来町の予算が負債の返済などに使われる割合が高くなり、財政運営を圧迫する可能性が高いことを意味します。

2年度決算では、一般会計の負債残高及び組合負担等見込額が大きく減少したことや、充当可能基金が増加したことにより、△31.0%となり、将来負担比率が算定されない状況であり、公表する際には「-」での表記となります。



* 将来負担比率には、財政再生基準はありません。

資金不足比率

資金不足比率は、公営企業ごとの赤字の程度を表す指標で、資金不足額の事業規模に対する割合です。日の出町では下水道事業会計がこれに該当し、比率の算定をしています。

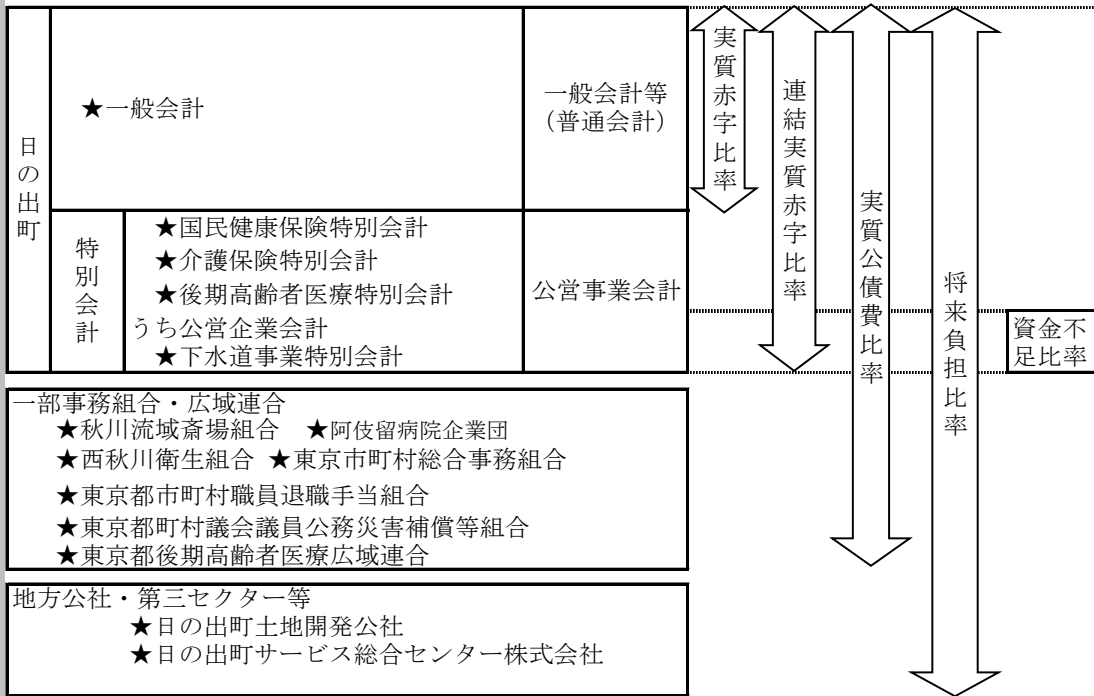
令和2年度決算では、前年度同様に黒字のため資金不足はなく、比率なしとなります。

* 資金不足比率は、黒字の場合比率なしとなり、公表する際には「-」と表記します。

* 経営健全化基準は、20.0%で、これを超えると経営健全化計画を定めなければなりません。

参 考

健全化判断比率等の対象範囲（令和2年度末時点）



- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）の目的

財政健全化法の目的は、地方公共団体の財政の悪化を早い段階で把握し、財政状態を改善することにあります。

地方公共団体の長は、毎年度、健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の監査に付し、その意見を付けて議会に報告し、住民に比率を公表しなければなりません。日の出町では、19年度から、9月の議会に報告し、10月の広報で公表しています。
- 財政健全化計画、財政再生計画の策定の義務付け

比率が一定率以上の地方公共団体は、財政健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務付けられました。健全化判断比率には4つの指標がありますが、このうち一つでも早期健全化基準を上回ると財政健全化計画を定めることとなります。また、財政再生基準を上回る指標がある場合には、財政再生計画を定めなければなりません。

計画には、要因分析、計画期間のほか、財政の健全化、再生のための方策（使用料・手数料の見直しや歳出削減など）を記載しなければならず、住民生活にも影響が出るため、指標の算定要素となっている公債費等について個別に注意が必要です。